

# 富士山吉田口登山道（吉田ルート）通行規制について

令和2年9月11日より、登山道の通行規制を、下記のとおり変更します。

## ・吉田口登山道

### ・規制継続区間

○登山道・富士上吉田線（県道701号線）

富士山頂～五合目（泉ヶ滝）

L=5.7km

### ・規制解除区間

①登山道・富士上吉田線（県道701号線）

五合目（泉ヶ滝）～一合目（中の茶屋）

L=8.7km

倒木や落石等がありますので、通行には十分注意してください。

②登山道・富士精進線（県道702号線）

五合目（佐藤小屋）～五合目（泉ヶ滝）

L=0.6km

※吉田口五合目（佐藤小屋付近）～富士スバルライン五合目は、  
令和2年10月30日（金）17:00から通行止となります。

（降雪等により、通行止が早まる場合があります。）

## ・吉田口下山道

○富士山頂～吉田口五合目（佐藤小屋付近）

→継続して通行止

